

2021(令和3)年度『連合・愛のキャンパ』助成一応募条件・要領について

＜この助成は、新たな地域の助け合い活動を初期運営資金面から支援するために、公益財団法人さわやか福祉財団が日本労働組合総連合会(連合)「連合・愛のキャンパ」より資金を提供いただいて実施するものです＞

(1) 助成対象となる 活動と内容	新たに始める、地域における「ふれあい・助け合い活動」 高齢者・子ども・障がい児(者)を含めた地域ぐるみの助け合い・支え合い活動等。 ※既存活動の継続は対象としません(下記6参照)。また特殊事案の専門的研究、趣味・娯楽・教養サークルに類する活動も対象にならないことがあります。
(2) 対象となる活動 の時期・期間	2020年10月1日以降に新たに立ち上がった団体、または既存の団体であっても、従来の活動に加えて新たに開始した事業。 2022年3月末までに具体的に活動が開始できることが、これまでの動きから客観的にも見込まれる場合は、応募時点で準備段階でも可(プランのみでは不可)
(3) 団体要件	ふれあい・助け合い活動団体/グループに限定 助け合いによる生活支援活動を主たる目的とする任意団体、NPO法人、グループ、サークルなど。 ※社会福祉協議会ほか中間支援団体への直接の助成はしていません。 なお、有限会社、株式会社のほか、単独の個人活動等も対象外とします。
(4) 使途条件	運営費(一般管理費)・事業費 いずれも可 備品購入・賃借料・通信費・会議費(飲食費含まず)等、「一般管理費」および「事業費」のいずれも可※借入金返済、大型施設建築資金の一部充当等は対象外
(5) 支援金額	上限15万円まで (17団体を目途に助成)
(6) その他の 注意事項	新規事業の立ち上げ、または、新たな団体立ち上げのための準備資金に限定 ※ここで「新規」が意味するところは、申請する活動内容が新たな取り組みであるという事で、例えば、既存の任意団体がこれまでの活動を継続しつつ、この1年でNPO法人格を取得した(または取得する)ということだけでは十分ではありません。 継続的・持続的な活動が期待されるものであること ※一過性・単発的な企画(イベント企画等)は対象となりません。 前年度にこの助成を受けていないこと ※より多くの方々に支援の機会を広げるため、連続年度での助成は原則として行っておりません。
(7) 締め切り	■2021年11月30日必着 (郵送に限ります・送付先一下記★)
(8) 応募の際に 必要な書類	1. 申込書(添付書式、あるいは同書式内容が全て記されたものに限る) 2. 団体(グループ)の事業全体についての予算書・決算書 3. 活動報告書(会報など活動内容が具体的に示された紹介資料) 4. 設立趣意書
(9) 選考と通知	選考結果は 2022年1月中旬 を目途に文書の郵送をもって通知

■助成を受けた団体・グループは実際にどんな活動に充当したのか、使途内容と収支を含め、後日(2022年6月末までに)ご報告いただくこととなります。

(この報告の作成要領・提出期限等は助成決定通知の際にお知らせします)

■書類等が不備、不足の場合には審査対象とならないことがあります。提出書類が4種類全て揃っていることを確認の上、お送り下さい(書類が揃えられない場合には、その理由について簡単に付記してからお送り下さい)。

★申込書送付先:公益財団法人さわやか福祉財団

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階

★問い合わせ先:公益財団法人さわやか福祉財団(立ち上げ支援プロジェクト) TEL03-5470-7751